

『海外事情研究』第51巻抜刷

2024年3月発刊

韓国における外国人児童生徒のための
「多様な」学校づくりの試み

～外国人集住地域の学校における取組みを中心に～

金 美 連

熊本学園大学付属

海外事情研究所

韓国における外国人児童生徒のための 「多様な」学校づくりの試み

～外国人集住地域の学校における取組みを中心に～

金 美 連

1. はじめに

外国人児童生徒がありのまま受け入れられ、自己実現できる教育環境をつくるためには学校教育はどうあるべきなのか。2000年以降、急激な多文化社会への変化を経験している韓国において、この課題は深刻に受け止められてきた。例えば、2006年と2023年の状況を比べてみると、外国人の数は4倍となり、全人口の4.2%（約213万人）を占めるようになった。また、外国人児童生徒の数も8万（2015年度）から17万（2023年度）へ増加し、全体の約3.2%を占めている。その内訳をみると、国際結婚家庭の子どもが75%，親の再婚などで入国した「中途入国（呼び寄せ）」と呼ばれる子どもが6%，外国人労働者の子どもが19%となっている（教育部2023：2）。

一方、これまでの韓国の学校教育は、民族や文化の「同一性」を前提としながら、国民形成をその主な目的としてきたことは否定できず、多様なバックグラウンドを持つ外国人児童生徒が増加を続ける状況に対し、学校現場からは多様な学びを保障する新しい学校制度を構築することが急務であるとの意見が相次いだ。これを受け、韓国の中央政府（教育部）は、2006年に「多文化教育支援計画」という国レベルの支援計画をスタートさせ、本格的に外国人児童生徒への教育支援の制度化に乗り出した。それ以降、「予備学校」や韓国語学級の設置、韓国語教育課程（KSL : Korean as a Second Language）の導入など、支援内容や対象も多様化してきている。

本稿ではこうした試みの中から、近年、地方教育行政による外国人集住地域の学校での新たな取組みに焦点を当てる。もともと韓国の多文化教育政策は中央政府（教育部）が中心となり、トップダウンで始まった経緯があるが、近年は地方分権化の進展に伴い、地方教育行政の役割がますます重要となっている。そのため、効果的な多文化教育政策を検討するうえで、より現場に近い地方教育行政の取組みを丹念に描き出すことは必要な作業といえる。

そこで、本稿では外国人児童生徒の「多様性」に応える学校教育の整備に必要な視点とは何かについて、①韓国の外国人集住地域（ソウル市、仁川市、京畿道）の教育

行政による特徴的な取組みの実態分析（4節）と、②三つの地域にみられる教育支援の方向性をめぐる議論（5節）という二つ側面から検討することを課題とする。

日本においても2019年に入管法が改正され、事実上の移民の受け入れに舵を切ったとされ、また、2023年度からは日本語の「特別の教育課程」が小・中学校だけではなく、高校でも導入されるなど、外国人児童生徒に対する教育支援を強めようとする動きが加速している。上記の研究課題について検討することは、外国人児童生徒への効果的な教育支援に必要な考え方や枠組みについて、具体的な知見を得ることにつながるものと思料する。

2. 先行研究の検討

本稿に関連する先行研究は、大きく分けて多文化教育による学校の再編に関するものと、韓国的地方教育行政による多文化教育の実態分析に関するものに分類できる。とりわけ、前者については多文化教育の観点から学校全体の教育改革を実現するために、学校システムのどの部分に働きかけを行うべきかを検討する研究が挙げられる。

その中から、図1は学習環境、学校の資源、学校の方針という政策的な要素が外国人児童生徒のアカデミックレジリエンス、社会情動的（social emotional）レジリエンス、モチベーショナル（motivational）レジリエンスに、どのような影響を与えていているのか分析するものであり（OECD 2018），本稿においても韓国の多文化教育の実態を

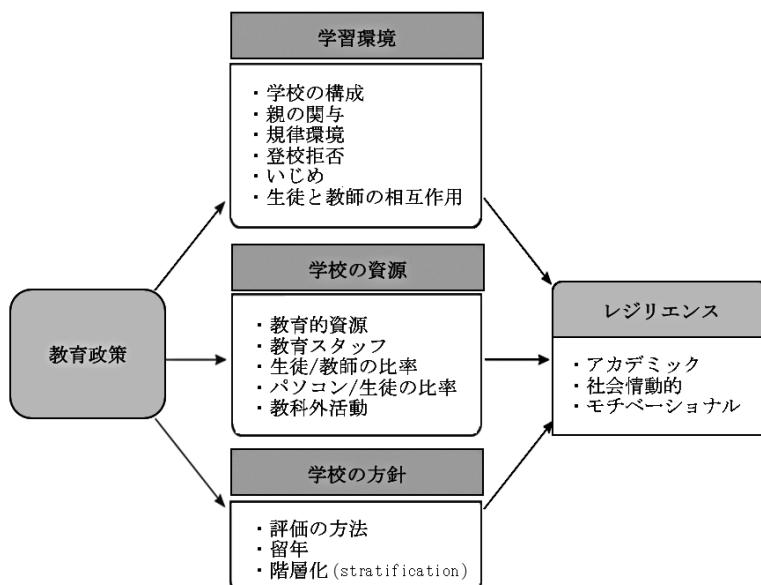


図1 多文化教育の政策的な要素と外国人児童生徒のレジリエンス（OECD 2018：191）

網羅的に把握するために、この分析の枠組みを参考にしている。なお、本稿では厳密な効果分析は行わないが、公立代案学校に関する仁川市の事例は学校の構成 (school composition) の影響、弾力的な教育課程を導入している京畿道の事例は教科外活動の影響、地域支援センターを追加設置しているソウル市の事例は教育スタッフの影響にそれぞれ該当している。

次に、後者の地方教育行政に関する韓国内の先行研究を概観すると、現状に着目するものと、理念や実践の方向性を検討する研究の二つに大別できる。まず、現状分析については、政府が指定する「多文化教育政策学校」など、外国人児童生徒への手厚い支援を目的として導入された支援学校における改善点を探るべく、全体的な運営状況の確認やプログラムの効果に関する事例分析がなされている。実践にかかわる教師や学校管理職などの立場から、より効果的な支援体制についてヒントを得ることが研究の眼目といえる (チャン 2019 等)。これに対して、理念や実践の方向性に関する研究では、これまでの韓国の多文化教育政策の歴史的な変遷を踏まえつつ、教育政策を進める際の視点を分析対象としている。とりわけ、多文化教育を学校全体の改革のプロセスと捉える多文化教育の立場 (Nieto 2012 など) から、同化主義的なアプローチを批判している研究が多い (Kang, 2021 等)。

しかしながら、こうした韓国の現状に関する先行研究の議論には次の二つの限界がある。一つは、殆どの研究が一部の地域を調査対象としており、支援政策の全体像については把握されていないことである。金 (2021) が指摘しているように、中央政府によって急速に制度化された多文化教育の取組みは、外国人労働者の子女や「中途入国」と呼ばれるニューカマーの生徒 (呼び寄せ) が 4 割近くを占めている都会型の地域 (ソウル市や京畿道など) と、国際結婚によって国内で生まれた生徒が 95 %以上を占める農村型の地域 (全南、全北など) では、学校形態の多様化やルーツへのケア (外国人親への支援) において異なる「地域性」が見られる。さらに、本稿が調査対象としている同じ都市型の地域 (ソウル市、仁川市、京畿道) においても、その支援方法に違いがみられ、それぞれの実践がもつ課題や可能性を網羅的に分析する必要がある。

なお、日本において、地方教育行政の取組みから韓国の多文化教育を考察している研究は、国（教育部）と地方教育行政の政策の変遷や課題を検討している先述の金 (2021) の研究のほかは管見の限り見当たらない。これに対し、日本の地方教育行政の取組みについては、既存の教育システムの変革を目指す事例研究などが散見される。例えば、臼井 (2015) は三重県松阪市を事例として、地方教育行政の役割に焦点を当てながら、国レベルでの法整備がない中で、外国人児童生徒の教育の保障がどのように可能になるのかについて、教育委員会のあり方に焦点を当て「普及と質の保障」、すなわち、実践の広がりと関係者間での共通理解という「普及」の側面と、取組みの

内容と教員の指導力という「質の保証」の側面から検討している。また、小島（2019:23）も外国人不就学の問題を取り上げながら、国が何の方策も打ち出さない状況の中で、外国人と共に暮らすことを「覚悟」した自治体が子どもの多様性に伴って教育実践を多様化してきたことを指摘している。さらに、臼井（2020）は、全国の自治体がいかなる論理により、外国人児童生徒への政策を実施しているのか、教育委員会が所管する施策などを通して検討し、労働力確保、地域の国際化推進、人権尊重、グローバル人材育成という4つの異なる文脈が存在していることを明らかにしている。ただ、これらの研究は、地方教育行政に焦点を当てる研究であり、学校現場での実態分析までには至っていない。

もう一つ先行研究の問題として、これまでの研究は教師や学校管理職へ焦点を当てたものが多く、政策の立案や普及に大きな影響力をもつ地方教育行政の志向性が限定的に理解されてきたという点である。特に、韓国は2010年代以降、地方分権化の進展により、中央政府から地方教育行政への権限移譲が拡大され、よりミクロな実践レベルで政策決定や改善努力を進めるような構造が生み出されており（金2022:222-223）、多文化教育の取組みにおいても地方教育行政は年々その存在感を増している。そこで、本稿では外国人集住地域の教育行政に焦点をあて、現状把握を試みる。

3. 調査の概要

本稿は、外国人集住地域における学校での教育支援の特徴的な取組みを探るものであることから、全国で共通して導入されている取組みを除いて、地方教育行政の判断で導入されている独自のものを分析対象とする必要があった。その結果、公立代案学校の導入（仁川市）、自由な教育課程を認める支援校の指定（京畿道）、地域支援センターの追加設置（ソウル市）という三つの事例を抽出し、行政文書の分析とともに、教育行政や教師への半構造化インタビュー調査を行った。

なお、表1は筆者が2022年8月から2023年8月まで行ったインタビュー協力者の属性をまとめたものである（全て対面で実施。インタビュー1回当たり1時間半から3時間程度）。録音したインタビューの内容から逐語録を作成し、コーティングとカテゴリー化による内容分析（content analysis）を行った。また、全てのインタビュー協力者へ研究の意図およびプライバシーが保護されることを説明し、氏名や学校名は一部を匿名とした。

表1 インタビュー協力者の属性

対象	所属	職位・氏名	性別(年齢)	インタビュー時点での 担当年数 (インタビュー回数)
教育行政	ソウル市教育庁	奨学士 ¹⁾ ・P 氏	女(30代)	4年(3回実施)
	ソウル市教育庁	奨学士・L 氏	男(40代)	3年
	仁川市教育庁	奨学士・S 氏	女(40代)	3年(3回実施)
	仁川市教育庁	奨学士・C 氏	男(30代)	3年
	仁川市教育庁	専門相談員・K 氏	女(50代)	4年(2回実施)
	仁川市教育庁	相談員・P 氏	女(40代)	4年
	仁川市教育庁	相談員・I 氏	女(40代)	4年
	京畿道安山市 G センター(行政の委託機関)	センター長・L 氏	女(50代)	3年
	ソウル市 W センター(行政の委託機関)	担当者・K 氏	男(40代)	2年
教師	ソウル市 K 小学校	教師・S 氏	女(20代)	4年
	ソウル市 O 小学校	教師・S 氏	女(30代)	1年
	仁川市 H 学校	教師・L 氏	女(40代)	4年(2回実施)
	仁川市 H 学校	元教師・C 氏	男(30代)	4年
	仁川市 S 中学校	教師・P 氏	女(40代)	10年以上(2回実施)
	京畿道 U 高校	教師・C 氏	女(50代)	10年以上
	京畿道 H 高校	教師・S 氏	女(60代)	10年以上
	京畿道 S 中学校 K 中学校(前任校)	教師・U 氏	女(40代)	7年(2回実施)

4. 外国人密集地域の地方教育行政による新たな取組みの実態

2006年から本格的に始まった中央政府(教育部)の多文化教育の政策は、近年は外国人児童生徒に焦点を当てた個別的な支援と、マジョリティの意識の変化を含む学校環境の改善という二つの軸に基づいて進められてきており(金2021),先述のOECD(2018)による分類で考えると、公教育へのアクセスの保障や韓国語教育の充実というアカデミックな側面、カウンセリングの強化や教科外活動による社会情緒的な側面、進路指導や二重言語教育の導入を通したモチベーション的な側面という三つの大きな流れが存在する。しかし、国によって全国的に拡大した多文化教育の取組みは、学校制度の硬直性を緩和することに貢献している一方で、急速に外国人密集がすすむ地域

1) 「奨学士」は、日本の指導主事のように地方教育行政の専門的教育職員である。

では、従来の取組みだけでは対応できない事態が生じ、地方教育行政のレベルで個別の取組みを導入するようになった。

そこで、本節では、これらの地方教育行政は何を重視した制度整備を行っているのか、教育課程の弾力化や学校の内外をつなぐ地域支援体制の構築を中心に検討する。その中で、制度整備の内容や方向性をめぐって、どのような議論が生じているのかを現場の担当者へのインタビュー調査を通して確認する。

4. 1. 事例①：学校形態の多様化（完全な分離教育を行う仁川市の公立代案学校）

もともと統合・分離教育という用語は、特別支援教育の中で議論されてきた概念として、少しシンプルな言い方をすると、メインストリームの教室で仲間と一緒にメイン

表2 仁川市H学校の教育課程²⁾

区分	領域	区分	領域			
【小学校】 基本教育課程 (50%)	教科群 (国語/社会 /数学/英語 /科学/体育)	特性化 教育課程 (50%)	学力向上課程	韓国語		
				教科「タジム」		
			進路課程	進路教育		
				カウンセリング		
	創意的 体験活動		多文化課程	韓国文化	テコンドー	
					伝統舞踊	
				世界市民教育		
区分	領域	区分	領域			
【中高】 基本教育課程 (50%)	教科群	学力向上課程	韓国語の習得	韓国語		
				国際化時代の韓国語		
		進路課程		パソコンの活用		
				生活家庭		
		特技/適性		美術生活		
				文化・芸術体験		
				世界文化理解		
				人性 (道徳)/生活	安全な生活	
	選択	多文化課程	多文化教育	世界市民教育		
					テコンドー	
	創意的 体験活動					

2) 仁川H学校の教育課程については、2021年度の学校リーフレットを参照。

ストリームのカリキュラムで学ぶことを統合教育、固定的な能力観や障害観によって教育を受ける場を機能的に振り分けることを分離教育という（窪田、2005）。外国人児童生徒のために通常の学校教育とは異なる「場」を設けて分離教育と行うことは、欧米の移民の子どものための準備学級（welcome class）や、日本の「特別の教育課程」や取り出し授業など、移民や外国人労働者を受け入れてきた国々において普通に見られる現象である。

ただ、韓国の公立代案学校の場合は、急激な社会変化への「応急処置」として始まった側面はあるものの、従来の学校教育を補完する補助的な機能を果たすだけではなく、別の学校施設を設け、異なるカリキュラムを用意するなど、より積極的に外国人児童生徒の教育機会の保障を目指している点が特徴的といえる。このように外国人児童生徒に特化した韓国の代案学校には、完全公立型、公設民営型、民間委託型の三つのタイプが存在し、教育課程に50%の自由裁量が認められる（金、2021）。本稿ではその中から、仁川市の教育行政（教育庁）によって全国で初めて完全公立型として設立されたH学校を取り上げる。

2013年に開校したH学校は、外国人家庭や国際結婚家庭の子女、中途入国の青少年や難民の子ども等が入学対象者となっており、仁川市のみならず、全国からの入学も可能である。2022年4月現在、225名の定員に対し、104名が在籍しており、ロシア（14名）やカザフスタン（12名）等、出身国も多様である。一般学校に入学した後、申請を経て入学する仕組みとなっており、委託期間は6ヶ月から1年（中高生は最大2年まで）と定められている。卒業制度はないが、単位取得が認められており、その点は民間の委託機関と同じといえる³⁾。

また、表2はH学校の教育課程であるが、国によって内容が決まっている基礎教育課程（50%）に加え、代案学校ならではの自由な設定が可能な「特性化教育課程」（50%）となっており、小中高ともに「学力向上課程」、「進路課程」、「多文化課程」という三つのカテゴリーが設けられている。その「特性化教育課程」の詳細をみると、「学力向上課程」では韓国語の集中的な習得が行われ、また、「多文化課程」では世界市民教育のほか、テコンドーや伝統舞踊等、韓国文化の体験が重視されている。このように韓国語や韓国文化の習得に力を入れているのは、H学校が一般学校への復帰を前提とした期間限定の委託教育機関であることと深く関係している。

しかしながら、外国人児童生徒を対象とした分離教育については、特別支援教育と同じく、その長短所についての議論が続いてきた。例えば、香港の外国人向けの分離教育学校（Designated schools）に対する批判等、烙印（stigma）の問題や社会的な孤立

3) 仁川H学校の基本情報については、学校のホームページを参照。

<http://hannuri.icesc.kr/sub/info.do?m=010302&s=hannuri>（2023年8月28日アクセス）

を招く恐れがあることを理由に、統合教育の方が社会統合に適しているとの意見も根強く、積極的に分離教育を進める国は多くは見られない。これに対し、近年、急激な多文化社会へ変化を経験している韓国においては、これまで「同一性」を前提とした一般学校での教育が同化主義になりやすかったことや、中途入国の生徒の学校適応が困難なことが多かったことへの反省から、異文化環境からのプレッシャーを緩和し、外国人児童生徒の自尊心を高める環境を提供できるとされる分離教育の学校が教育行政の支援の下で導入されるようになった（ジョ 2019）。

こうした議論の中で導入された H 学校は、完全な分離教育のアプローチをとることで、少人数学級やバイリンガル講師の常住、寮や通学バスの導入、専門性の高い教員の配置等、リソースを集中させ、より効率よく支援できる制度的環境を作り出すことが可能となっていることがインタビュー調査からうかがえた。この点、公立代案学校は「物理的資源」の再分配（額賀、2003）に貢献している側面を有するといえる。しかしながら、外国人児童生徒が抱える問題は言語の問題にとどまらず、心理的な問題を伴うことも多く、H 学校の教員 L 氏と教育行政の責任者 S 氏からは、心理的・情緒的なサポートがより容易となることが H 学校の最大のメリットであるとの意見が得られた。

子ども達に H 学校の一番の良さを聞くと、全ての先生が心から温かく迎えてくれることだと思います。一言でいうと、H 学校は心理・情緒を第一に考える学校です。自分の経験から言えることですが、偏見が少なかった小学生も中高生になるにつれ、「多文化感受性 (intercultural sensitivity)」が悪くなる傾向があります。原籍校（所属校）に戻っても適応できず、H 学校へ戻ってくる中高生もいて、そのような子どもの居場所となっているのも事実です。（仁川 H 学校教員、L 氏）

小学生はわりとすぐに韓国語を取得できます。しかし、問題は韓国語学習だけではありません。様々な課題を抱える外国人児童生徒は、学習に入る前に心の状態を安定させる必要があり、H 学校のように心理・情緒的な側面をサポートする体制は欠かせません。（仁川市教育庁奨学士、S 氏）

一方、短期間の適応教育を目指している H 学校について、近年はその運営の仕方に関する批判が散見される。具体的には、1~2 年間の委託教育を基本とするため、長期的な視点での子どもの学業や進路への指導が難しいことや、卒業制度がなく一般学校への復帰のための中間的な機関であるため、生徒の確保が不安定になることが指摘されている（仁川広域市教育庁・韓国青少年政策研究院 2020, 204）。さらに、小学生の保護者は韓国語の習得により有利と考え、近所の一般学校への進学を選択する

人も増えているという。他方、中高生は一般学校に復帰した後、適応が困難なことが多いことから、小学校は廃止し、中高生だけに対象を絞るべきとの意見も浮上している（キム・ヨンスン、2022、86）。

この他に、筆者が行った教育行政へのインタビュー調査（仁川市教育府奨学士、S 氏）からは、外国人児童生徒の急激な増加をうけ、これまでの手厚い支援が徐々に困難となってきていることや、場所を限定することによるアクセスの不便さなど、物理的な分離がもたらす公立代案学校のデメリットについても指摘があった。

H 学校が導入された時期と今では、外国人児童生徒の数が全然違います。一学年 15 人定員の H 学校では、仁川市の三千人の外国人児童生徒と一万人を超える国際結婚家庭の子どものケアはできません。それに、小学校の低学年も朝早くから 1 時間以上もかけてバスで通学するようになるので、近所の小学校を選ぶ親も多いです。そのため、代案学校を増やすよりも、集住地域の学校に韓国語講師を派遣するなどして、支援を拡大していくこうと考えています。（仁川市教育府奨学士、S 氏）

寮や通学バスがあっても、場所が離れたところにあって不便です。また、将来のことを考えると良い投資かもしれません、（代案学校は）予算がかかる割には、今すぐ目に見える形で結果を出すことは難しいので、否定的な見方も多いです。
(仁川 H 学校教員、L 氏)

しかしながら、特に注目すべきだと考えられるのは、こうした公立代案学校という新しい学校形態は、外国人児童生徒向けの学校に限定されるものではなく、不登校への支援などを目的として拡大し続けていることである。例えば、国からの支援を受ける「認可型代案学校」の数は、2017 年の 32 校から 2021 年の 50 校へ、5 年間で約 56 % も増加しており、その中で公立代案学校も 10 校（2017 年）から 21 校（2021 年）へと 2 倍以上も増え、全国的な広がりを見せている。これは、従来の国による一律な教育内容を批判的に捉え、多様なバックラウンドやニーズをもつ子どものための新たな学校づくりが勢いを得ていることを示すものといえる（ジョン 2022:378）。

ただ、H 学校のような公立代案学校は外国人児童生徒に特化した安定した制度的支援や、民間機関よりも授業内容の質保証が可能となる一方で、公立学校として位置づけられるため、学校の運営には多くの予算が必要となる。多文化共生を目指した様々な施策が逆差別であるとの世論が年々強まっている中（聯合ニュース、2019），光州市の「セナル代案学校」の公立化の失敗例（ジョン 2011）や、近年の仁川 H 学校の見直し論の登場（キム・ヨンスン 2022）等を見ても、公立代案学校に対する国民の理

解や同意を持続的に取り付けていくことの難しさがうかがえる。目に見えない子どものウェルビーイングや成長を数字で証明することが決して容易ではないが、何らかの形で効果に関する説明責任を果たしていくこと、そして、政策理念についても公の場でコンセンサスを形成していくことが韓国の公立代案学校に求められている現状が見えてきた。

4. 2. 事例②：自由裁量の教育課程の導入（京畿道の「多文化国際革新学校」）

韓国では近年、外国人児童生徒の学ぶ権利の保障をめぐって、国の教育課程の弾力化、すなわちナショナルカリキュラムを一律に教えるのではなく、子どもの多様性を前提とした新しい教育課程の導入を方針として掲げる地方教育行政が現れ始めている。この背景には、外国人住民が急激に増加しているいくつかの自治体では従来の学校教育だけでは対応できない課題が多く、新しい教育内容に関する要望が高まったことが指摘できる。

例えば、2017年に政府は安山市や始興市などの外国人集住地域を「教育国際化特区」と指定し、小・中等教育法第61条の特例として、自由裁量のカリキュラムの導入や弾力的な学校の運営（授業日数の10%・授業内容の20%の範囲内での調整が可能）、教科書の自由な選択や外国語教育の強化、校長公募制の導入など、従来の国教育課程の例外を認める試みが本格的に始まった。これに合わせて、京畿道の教育行政も一部の学校を「多文化国際革新学校」と指定し、外国人生徒の割合が小学校35%以上、中学校20%以上の学校を対象に、2021年度現在、年間約5,000万ウォン（約530万円）の追加予算を与えていている。

2022年2月現在の状況をみると、京畿道では小学校11校、中学校2校が「多文化国際革新学校」の指定を受けており、本稿ではその中から、S中学校（ロシア圏の生徒が全体の約6割）とK中学校（中国からの生徒が全体の約8割）の2カ所への学校調査を行い、自由な教育課程の運営実態について調査を行った。その結果、両方ともに韓国語教育課程（KSL）で教える韓国語学級やバイリンガル講師の導入などが確認されたが、特にS中学校の場合は①韓国語教育プログラム、②基礎学力向上、③学校生活適応プログラム、④外国語教育・異文化間教育、⑤世界市民教育という5つのカリキュラムの下、全国で唯一のロシア語による教育課程が導入されている⁴⁾。これらの取組みについて、二つの学校で7年間勤務してきた教師のU氏は、次のように述べる。

4) S中学校『学校運営計画書2022』より

こちらの学校ではロシア語や中国語で授業内容を通訳してもらったりしていますが、これは他の地域でも行われている取組みだと思います。実は、私が最も効果を感じているのは、普段の教育課程から離れ、1年間（または1学期）、様々な体験をしながら将来のキャリアについて考える「自由学期制」⁵⁾という制度です。教育課程の自由度が高まったからといって、転勤でたまたま本校に赴任した多くの教師は、何をどのように変えるべきなのか、見当がつきません。それに対し、もともと何の制限を設けない「自由学期制」では、これまでのノウハウの蓄積もあるし、外国人児童生徒に合わせた柔軟な教育実践ができるのです。（京畿道S中学校教師、U氏）

2022年にS中学校で行われた「自由学期制」の活動内容をみると、漢字、ロシアの文化・言語、科学探求、人工知能、ドローン、アートセラピー、中国語、タルチュム（民俗芸能）、美術、習字、サムルノリ（民俗芸能）、ウクレレ、サッカー、卓球、ダンス、ヨガの16分野となっており、生徒はその中から自分の興味関心に応じた活動を選ぶこととなっていた。学校の教師ではなく、外部講師に依頼することで授業内容の質の向上を図っていたが、教師のU氏によれば、「多文化国際革新学校」の指定を受けることは、外部講師や課外活動の予算の確保という面で大きなメリットがあるという。また、もうひとつ注目すべき点は、「自由学期制」や「高校単位制」のように、近年、韓国の政府によって進められている「多様性」の促進のための学校教育改革は、外国人児童生徒のための多様な教育実践にも追い風になっていることがわかつた。かつて Banks (2004) や Neito (2012) などは、多文化教育とは「学校全体における学校改革である」と言っていたが、韓国においても外国人児童生徒に特化した支援のみならず、全ての子どもの多様性に応える学校づくりへの模索が多文化教育の下支えとなっている現状が見えてきた。

外国人集住地域での韓国人生徒の転出が問題となっている中、特色ある教育プログラムや教育方法を提供し、親や生徒を引きつけようとしたアメリカの「マグネットスクール」のように、追加の予算によって支えられる「多文化国際革新学校」は、韓国版「ホワイトフライト (White Flight)」の緩和につながるのか、今後の動向が注目される。

5) 教育部 (2015:6) は自由学期制について、「中学校課程のある一学期期間、生徒がペーパーテストからの負担を免れ、夢と才能を育むことができるよう、ディスカッションや実習などの生徒参加型の授業へ改善するとともに、進路を探索する活動など、多様な体験活動ができるよう、教育課程を柔軟に運営する制度」と説明しており、2016年度より全国で導入している。

4. 3. 事例③：学校の内外をつなぐ地域支援体制の強化（ソウル市Dセンター）

先述の通り、韓国の多文化教育政策は中央政府（教育部）が中心となって量的拡大・質的充実を図ってきた経緯がある。その中で、教育部は「中央多文化教育支援センター」という傘下機関を設け、地方への多文化教育の普及を進めており、2023年現在、全国の全ての市・道（17か所）において、中央との連携機関として、「（市・道）多文化教育センター」という機関が各地域で1カ所設置されている。なお、図2はこのような教育行政による支援体制の全体像を表すものである。

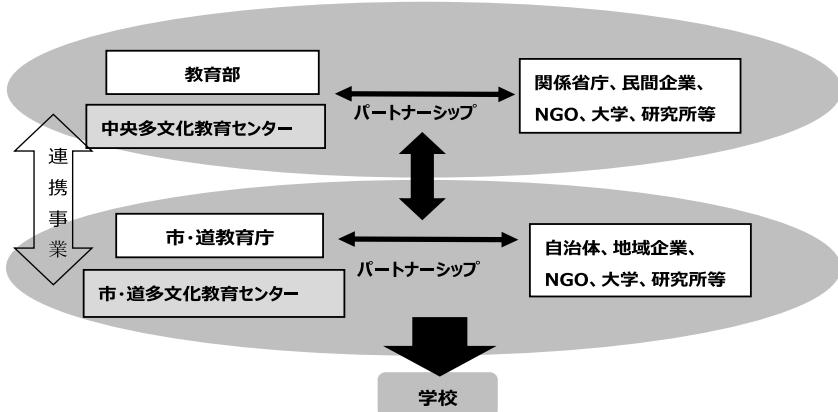


図2 教育行政による支援体制の全体像

ここで注目すべきは、同センターが社会福祉機関や学校外の施設ではなく、学校教育の延長線として学校の機能を補完する役割を果たしている点である。これについて、表3はDセンターの具体的な業務内容（2021年）を示しているが、「学生簿（school records）」の作成など、転・入学のための支援や行政関連の業務がメインとなっており、「入口」の重視、すなわち、学校教育へのアクセスや学校生活を営む上で不可欠な手続きへの支援に主力していることがみてとれる。このほか、啓蒙活動として一般的の児童生徒や教師に対する世界市民教育の推進など、学校という空間を活かした多文化共生の実践が行われていることがうかがえた。

表3 2021年Dセンターの業務内容の内訳（ソウル市教育庁2022:2）

内容	転・入学	韓国語支援	進路・進学	情緒・適応	事後管理	その他/行政	合計
件数	572 (30%)	242 (13%)	25 (1%)	22 (1%)	41 (2%)	992 (53%)	1,894 (100%)

また、外国人集住地域ならではの強みを活かしており、例えば、センターで無料の送迎バスを導入することで、より多くの外国人児童生徒が放課後に行われる習熟度別の韓国語授業を受けられるようになったことや、夜間に行われる子育てや進路指導に関する通訳付きの相談会など、教育行政が提供するサービスへのアクセシビリティが向上している実態があった。さらに、教育行政によって学校の中に設置されたことで、学校の教員や学校管理職が電話などで気軽に相談できる体制ができており、また、外国人集住地域に対する関連条例の制定をうけ、より多くの金銭的な支援が受けられるようになったことも一つのメリットだという。しかしながら、このような集中的な支援は意図せざる結果として、1960年代のアメリカのホワイト・フライト(white flight)のように、韓国人生徒の転出に拍車をかけていることも確認できた。

「韓国の学校で韓国人の教師が韓国の教育課程を中国人に教えている」という現状があります。外国人集住地域という社会現象が強まる中、学校に対する十分な支援ができていません。(中略)一部の学校では、外国人児童生徒が集中することを懸念して、支援学校の指定を申請しないケースもあるほどです。(ソウル市教育庁奨学士、L氏)

また、一つのセンターだけではソウル市の全地域をカバーすることは困難であるため、地域社会との連携がますます重要となってきていることが、ソウル市教育庁の奨学士P氏による次の話からもうかがえた。

今、私たちのセンターは年中無休の状態です。(中略)遠方からの参加者もいます。地域社会で十分に支援していく体制づくりが重要だと思いますが、外国籍ということだけで、安易に私たちのセンターに丸投げすることも起きています。
(ソウル市教育庁奨学士、P氏)

以上より、地方教育行政が運営するDセンターは、「多文化家族センター(女性家族部が運営)」のような社会福祉センターよりも、公教育へのアクセスや教師教育、韓国語教育の細分化など、より教育的なアプローチが容易となる利点がある反面、支援の集中化により、さらなる外国人児童生徒の分離(segregation)や、業務の負担増につながっている現状があることがわかった。

5. 「固有の」ニーズへの対応と「普遍的な」世界市民教育の広がり

冒頭でも述べているように、これまで「国民形成」を重視してきた韓国の学校教育制度は、急速に多文化化する社会の変化に対応できない側面があり、国の教育課程の弾力化や学校と地域をつなぐ支援センターの導入など、学校教育の多様化を求める動きは一層加速すると予想される。以上では、外国人児童生徒の多様な教育ニーズへの応答可能性を高めるために導入された地方教育行政の事例を紹介したが、ここからはインタビュー調査の内容をもとに、外国人児童生徒の教育支援にかかる「固有性」と「普遍性」に関する視点や、制度整備の方向性に関する教育行政や教師の葛藤に注目し、その議論に埋め込まれた社会的・文化的なコンテキストを検討することとする。

5. 1. 外国人児童生徒支援の「固有性」

上記の地方教育行政による実践では、外国人児童生徒の「固有の」ニーズに配慮した支援策として、韓国語教育の強化、外国人の親を巻き込んだ実践、進路教育の充実という三つの方向性が共通してみられた。以下では、その具体的な内容とともに、日々の実践においてどのような葛藤が生じているのかを多文化教育政策の立案・普及を担当してきた教育行政や教師の話を中心に追っていくこととする。

第一に、新たな教育課程として導入された韓国語教育については、三つの事例ともに正規の授業だけではなく、放課後や長期休み中を利用した補習授業が導入されており、また、バイリンガル講師や韓国語学級の担任制、大学生メンターなど、多様なマンパワーの導入を中心とした新しい制度設計が進められていることが把握できた。また、個々人の韓国語能力の正確な評価と、その評価に合わせた韓国語教育の提供にも力を入れており、次のような普段のカウンセリングなどを利用し、韓国語能力に課題がある子どもの早期発見にも取り組んでいることがわかった。

日常会話ができると、韓国語能力に問題がないと思われがちです。ハングルは読めるけど、理解ができない。このようなケースを見つけることはとても重要で、私は最近、ボードゲームの説明書などを渡して、子どもの読解力に問題がないのか、観察するようにしています。(相談員、P氏)

一方、このように個別的なアプローチをとりながら、韓国語教育に注力していることについて、子どものホリスティックな発達の観点から疑問を投げかけている専門家もいた。

バイリンガル講師も結局、通訳を通じた韓国語の授業を提供するための存在となっています。14~17歳で最も重要なのは思考力を育てるのですが、それが韓国語を学ぶことばかりに時間を費やすことで、世界を見る「視点」を育てることができないのです。韓国語で普通にコミュニケーションができるまで、少なくとも5年はかかると言われていますが、中高生になって入国した子ども達は、韓国語の習得のために本当に多くのことを犠牲にしないといけません。言語は結局、道具に過ぎませんので、目に見える言語能力だけを重視する韓国語教育は問題だと思います。（京畿道安山市Gセンター・センター長、L氏）

外国人児童生徒への支援のあり方を探る議論においては、社会的統合のためにホスト社会の言語習得問題にばかり注目が集まりやすいが、韓国の場合、多様なバックグラウンドをもつ子どもも、とりわけ、定住を前提としない場合の子どもの発達の権利をどのように保障するのかという新たな課題に直面しており、より幅広い視点から支援体制を組む必要が生じている。

第二に、外国人児童生徒の「固有性」へのアプローチとして、外国人保護者を巻き込んだ支援が重視されている点が示唆に富む。地方教育行政が中心となって「家庭通信文（日本でいう学校プリント）」の多言語翻訳サービスや、親子カウンセリングのようなサポート体制が制度的に整えられており、先述のソウル市のDセンターにおいても、外国人保護者に対する子育てクラス（翻訳・通訳付き）や、一般保護者とのワークショップの実施など、外国人保護者の参加の視点が重視されていた。

韓国文化が分からぬ保護者への教育もとても重要です。子どもの問題は結局、親の問題であることが多いからです。（仁川市教育庁奨学士、S氏）

外国人親の社会適応を助けることも重要です。定期券の購入方法を教えたり、歯医者へ予約を入れたり、たまにここが学校なのか、福祉センターなのかという疑問も沸いてきますが、H学校は同じ境遇の人達が集まつくるので、ケアしやすいです。（仁川H学校教員、L氏）

保護者への通訳・翻訳サービスは大変好評です。教育部（中央政府）でも翻訳サービスはありますが、地方レベルの方がよりアクセスしやすく、毎年予算が足りないほどです。（ソウル市教育庁奨学士、L氏）

上記の通り、親の役割については、ほぼ全てのインタビュー協力者からもその重要性が言及されていたが、その一方で、親へのアプローチが容易にいかなくなる状況に

ついて、以下のような指摘があった。

親が学校や地域からの支援を受け入れてくれると、子どもは大変よくなります。ただ、外国人親は韓国で生活保護が受けられず、生きていくことで本当に精いっぱいです。韓国人教師に対する警戒心も強く、また、ロシア圏などでは育児や学校教育の役割に関する価値観も異なっていて、欠席をしないことや校則の違いなど、韓国の学校文化を理解してもらうことに苦労をしています。(仁川市教育庁、I相談員)

外国人児童生徒に限らず、子どもの成長を支える支持基盤として、親の役割が重要なことは言うまでもないが、以上からは、外国人の場合、親が置かれる社会経済的・文化的な文脈から捉えることが肝要となることが示唆される。効果的な外国人児童生徒支援の方策を福祉や経済(労働政策)といったより広い視点からも考えること(宮島 2013)や「子どもの生活空間と時間軸を視野に入れた多様で多層的な支援のネットワーク」の構築の必要性(佐藤 2008:72)が浮かび上がってくる。

第三に、「固有」なニーズへの対応として、進路教育の充実が指摘できる。韓国の先行研究によれば、進路の決定について一般生徒は保護者の影響を多く受けているのに対し、外国人児童生徒は教師による助言や情報提供に頼る傾向がみられ、また、実態調査でも外国人児童生徒は自分の特性や職業への理解、進路への意識が低いという(キム・ジョン 2022)。こうした理由から、先述の三つの事例とともに学校内における進路教育に力を入れており、進路指導に特化したカウンセリングや、ロールモデルとなる卒業生のメンター制度、保護者向けの情報誌の発行(翻訳付き)などが導入されている。このような取組みの必要性について、教育行政の担当者は以下のように説明する。

母が工場で働いているから自分もそうすると、16歳の生徒が言っていました。彼女に見えている職業はそれが全てで、言語の壁もあって、いろいろと諦めていたのです。そこで、彼女が本当にしたいことが何か、24回の相談セッションを通じて一緒に探してみました。幸い、政府の補助金制度をみつけることができ、料理人の道へ進むことになりました。(仁川市教育行政、P相談員)

多様なロールモデルが不足しており、すぐお金になるような単純な仕事につくことが殆どです。進路指導は単純な仕事選びや大学進学だけを意味するものではありません。本当に自分が進む道について、真剣に考えてみる機会を作ることが重要だと思います。(ソウル市教育庁、P奨学士)

韓国の事例からは、特に思春期以降に入国する生徒に特化する進路教育の必要性が年々高まってきており、社会福祉的なアプローチにとどまらず、国の教育課程の弾力化や相談体制の充実など、学校教育の中での制度整備も同時に進められていることが確認できた。その中で、「できること」をさせるのではなく、「したいこと」をみつけることが外国人児童生徒の進路教育の最も重要な要素であることが、現場担当者の共通認識となっていることが垣間見られた。

5. 2. 「普遍的な」理念としての世界市民教育の推進

先述の三つの地域では、上記の「固有」なニーズへの対応のほか、より「普遍的な」多文化共生の理念として世界市民教育が進められている実態が確認できた。平たく言えば、多文化教育は「国内の多文化・多人種によって生じる社会的問題の解決と共存のため、全ての人が平等に教育を受けることを目指す取組み（チャ 2017：410－411）」であり、世界市民教育は「世界共同体を基本としながら、世界の問題の解決や相互理解を志向し、人権教育や国際理解教育、SDGs 教育等を包括する変革的な教育実践（シン 2021：108）」として解釈される。言い換えれば、韓国の場合、個人への支援を重視する初期の多文化教育が時間の経過とともにマジョリティには受け入れにくくなり、世界市民教育という新たな理念に形を変えていったことが見受けられる。これについては、オーストラリアやオランダ等においても、マイノリティのエンパワーメントを理念的に強調する多文化教育から、国民統合としての多文化主義を支える多文化教育、そしてグローバルな市民育成を目指すシティズンシップ教育への変遷が見られる（馬渕 2017）。ただ、筆者が行ったインタビュー調査から、教育行政の責任者の間では方向性について異なる解釈がなされている実態がうかがえた。

多文化教育が一時的な支援や、自立のための支援であったとしたら、世界市民教育はみんなが仲良く助け合いながら生きていくための教育だと思います。一人ひとりの子どもが社会の構成員として成長していくように、彼らの力量を最大限発揮できる環境をどうやって作っていくのかが重要です。また、外国人児童生徒のための韓国語教育だけではなく、韓国人の子どものためにも外国語の取得に繋げるなどして、お互いにとってプラスにもっていくことが必要と考えています。
(ソウル市教育庁奨学士、L 氏)

個人的には世界市民教育だけに注力することに反対する立場です。多文化教育と世界市民教育は共通しているところも多いのですが、世界市民教育が「私の町の外。つまり、みんなの気持ちが楽になれる取組み」だとしたら、多文化教育は「私の隣の家との関係。つまり、厳密にいえば、もっと近くて難しい事柄」に関

する取組みだと思います。まずは、近くにいる外国人移住民との十分なコミュニケーションから始めるべきです。(仁川市教育庁、奨学士 C 氏)

こうした相反する意見について、ソウル市教育庁の奨学士 P 氏からは「生徒には多文化教育という重いテーマから入るよりも、世界市民教育を入口として、同じクラスにいる外国人児童生徒への理解につなげる工夫をする方が効果的」という意見が聞かれ、また、京畿道で多文化教育を長年担当してきた C 教師や S 教師からも「人権や差別を問題視する普遍的な世界市民教育を取り入れることで、多文化教育の理念にも自然につながる」という指摘があった。二つの厳密な区別はともあれ、韓国では世界市民教育というより「普遍的な」理念を打ち出して、「選別的」でパターナリスティクであると批判されてきた多文化教育からの脱却を模索している現状が浮き彫りとなつた。

6. おわりに

本稿では、韓国において外国人児童生徒の「多様性」に応えるための地方教育行政の制度整備に着目し、学校形態の多様化（公立代案学校）や自由裁量のカリキュラムの導入、地域支援センターの導入による学校外縁の拡張といったアプローチがもつ可能性や課題について検討を行つた。その中で、文化的な多様性に配慮した政策が社会的分離（segregation）を促進する両義性をもつことや、韓国語教育の強化、外国人親の参加、進路教育の充実といった「固有の」ニーズに応える支援に加え、「普遍的な」理念としての世界市民教育など、ホスト社会全体への働きかけも同時に行われている実態を描くことができた。

以上のように、地方教育行政によって新しい実践へのベースは整えられてきたといえるが、近年はバイリンガル講師や多文化カウンセラー、大学生メンターのほか、1 クラス定員を 25 名から 20 名に引き下げる教員加配など（京畿道教育庁 2023：18），よりマンパワーの充実に力を入れる地方教育行政も増えている。このような「手厚い」支援には追加予算の投入が前提となっているが、それを可能にしているのは、少子高齢化社会の労働者の確保や、社会的分断による社会的費用の増加を懸念する世論等がその背景にある。外国人の受け入れは本来、高度に政治的なテーマであり、制度設計は国目標のものとなりがちである。とはいっても、受け入れた以上は、教育は誰に対しても将来のレディネスや生きる糧となるべきである。

本調査を通して分かったことは、外国人児童生徒は入国時の年齢や親の社会的・経済的な状況によって多種多様なバックラウンドをもっており、親を含めたきめ細かな個別のケアが必要ということである。このためには柔軟な学校システムの構築や教師の力量形成が重要であるが、それだけでは教師への負担が大きく、地域との連携や

福祉からのサポートのほか、教師自身への支援も重要となる。それは「学校機能の福祉化（倉石、2014）」の議論にまで及びうるものであるが、この点については今後の研究課題としたい。

参考文献

日本語文献

- 臼井智美 (2015) 「外国人児童生徒教育の拡充に向けた教育委員会の役割－三重県松阪市の事例分析から一」『日本教育行政学会年報』41, pp.92-108.
- 臼井智美 (2020) 「外国人の子どもの教育にみる 地方自治体の「正義」」『日本教育行政学会年報』No.46, pp.72-88.
- 小川佳万・姜姫銀(2017) 「韓国における「多文化教育」支援に関する一考察：多文化予備学校の実践を中心に」『学校教育実践学研究』23, 139-145.
- 佐藤郡衛 (2008) 「外国につながる子どもの学習支援ネットワークの構築」『シリーズ多言語・多文化協働実践研究』No.4, pp.66-80.
- 金美連 (2021) 「韓国における外国人児童生徒への教育支援の実態：教育部と地方教育行政の政策文書の分析を中心に」『九州教育学会研究紀要』49, 65-72.
- 金美連 (2022) 『韓国における教育福祉政策の展開と実践：個人の教育機会保障と社会関係資本醸成からのアプローチ』博英社。
- 窪田知子 (2005) 「イギリスにおけるホール・スクール・アプローチの検討：「分離」との関係に焦点を当てて」『教育方法学研究』30, 71-82.
- 倉石一郎 (2014) 『アメリカ教育福祉社会史序説：ビジティング・ティーチャーとその時代』春風社。
- 小島 (2019) 「多様な教育の機会の重要性—学齢を超過した義務教育未修了の外国人青年が置かれた実態を事例に—」『基礎教育保障学研究』3, pp.14-27.
- 佐々木司 (1992) 「マグネット学校制度の特質と問題点」『比較教育学研究』18, 79-89.
- 武井哲郎 (2021) 「新しい日常における学習機会の多様化とその影響」『教育学研究』88(4)1, 15-27.
- 徳永智子・住野満稻子 (2019) 「ノンフォーマルな教育と居場所」額賀美紗子著『移民から教育を考える』ナカニシヤ出版。
- 額賀美紗子 (2003) 「多文化教育における「公正な教育方法」再考：日米教育実践のエスノグラフィー」『教育社会学研究』73, pp.65-83. 横井敏郎 (2022) 『教育機会保障の国際比較：早期離学防止政策とセカンドチャンス教育』勁草書房。
- 馬渕仁 (2017) 『「多文化共生」は可能か』勁草書房。
- 宮島喬 (2013) 「外国人の子どもにみる三重の剥奪状態」『大原社会問題研究所雑誌』657, pp.3-18。

韓国語・英語文献

- 仁川広域市教育庁&韓国青少年政策研究院 (2020)『仁川多文化教育総合発展方針研究』《韓国語文献》
- キム・ミョンヒ&キム・キョンジュ&ソ・ナレ (2022)「多文化教育政策学校の運営実態分析: ソウル特別市中等学校の事例を中心に」『多文化教育研究』Vol. 15, No. 2, pp. 49-81. 《韓国語文献》オ・ヨンフン&キム・ヨンスン (2016)『多文化代案学校の実践と模索』, Book Korea. 《韓国語文献》
- キム・ジョン&キム・ヨンビン (2022)「青少年期の中途入国の生徒の進路教育の参加経験の探索: 京畿道の多文化特色公立学校を中心に」『中等教育研究』70(3), pp.217-251. 《韓国語文献》
- キム・チャンア&オ・ヨンフン&ジョ・ヨンチョル(2013)「進学目的の多文化代案学校の教育課程開発に対する探索的な研究—入学査定官の入試を中心に」『人文科学研究』Vol.32, pp. 143-173. 《韓国語文献》
- キム・ヨンスン&チェ・スンウン&チェ・スワン&キム・ウンヒ (2022)「多文化代案学校としての仁川ハンヌリ学校の統合教育の構想に関する研究」『文化交流と多文化教育』Vol.11, No.1, 69-96. 《韓国語文献》
- 京郷新聞 (2022年4月8日)「多文化という烙印」
<https://m.khan.co.kr/national/national-general/article/202204080600005>
〈2023年8月10日アクセス〉《韓国語文献》
- 教育部 (2015)『生徒の夢と才能を育む幸福な教育を実現する中学校自由学期制施行計画』。《韓国語文献》
- 教育部 (2023)『多文化教育支援計画』。《韓国語文献》
- 京畿道教育庁 (2023)『京畿道多文化教育推進計画』。《韓国語文献》
- 聯合ニュース (2019年9月13日)「多文化差別は変わらず、逆差別の議論も」
<https://www.yna.co.kr/view/AKR20190920081800371> 〈2023年8月8日アクセス〉
- チェ・ジンオ&イ・ウンジョン (2016)「多文化教育と統合教育の連携的な概念考察: ポスト・モダニズムを中心に」『教養教育研究』Vol.10, No.3, 179-210. 《韓国語文献》
- チャ・キョンス (2017)『社会化教育第2版』ドンムン社. 《韓国語文献》
- チャン・インシル&イ・ウンヘ(2019)「多文化生徒密集学校の教育課程運営の変化に関する研究」『多文化教育研究』Vol. 12, No. 4, pp. 79-101. 《韓国語文献》
- シン・ゼフップ (2021)『多文化社会と教育』ドンムン社. 《韓国語文献》
- ソウル特別市教育庁 (2022)『ソウル市多文化教育支援センター運営計画』《韓国語文献》
- ソン・ヒョウジョン&キム・ドゥソプ&ハム・スンホアン (2018)「地域社会の移住民の密集度が移住背景の生徒および非・移住背景の生徒の学業達成度に与える影響」『多文化教育研究』Vol.11, No.1, pp.133-150. 《韓国語文献》ジョ・インゼ(2015)『統合教育を基盤とする多文化特性化学校のモデル開発研究: 京畿道の公立型多文化代案学校のモデルを中心に』京畿大学博士論文。《韓国語文献》
- ジョ・インゼ (2019)「我が国の多文化学校に関する制度的分析」多文化予備学校 (韓国語学級) および特別学級, 多文化代案学校を中心に」『教育文化研究』Vol.25, No.4, pp.771-792. 《韓国語文献》

- ジョン・ソルミ, イ・ヒョウジュン, ソン・ウォンイル (2022) 「認可型代案学校の運営の現況および変化推移に関する探索的分析」『教育行政学研究』第 40 卷, 第 4 号, pp.377-405。《韓国語文献》
- ジョン・ムンソン(2011)「公立型多文化代案学校の可能性に関する探索」『多文化教育』Vol.2, No.2, pp.69-82。《韓国語文献》
- Banks, J. A. 2004 Multicultural education : Issues and perspectives. Hoboken, N.J. :John Wiley & Sons.《英語文献》
- Bhowmik, M.K.&Kennedy, K.&Hue, M.(2018) Education for All -But Not Hong Kong's Ethnic Minority Students, *Race, Ethnicity and Education*, Vol.21, No.5, 661-679.《英語文献》
- Jung, M. & O, J.(2017) Rethinking diversity in South Korea : Examining the Ideological Underpinnings of Multicultural Education Policies and Programs, *Second International Handbook of Urban Education*, Springer,195–212.《英語文献》
- Kang Jiyong (2021) Discursive struggles for multicultural curriculum in South Korea, *The Journal of Social Studies Researches*,45,pp.25-34.《英語文献》
- Nieto.S. & Bode.P. (2012). Affirming diversity : The sociopolitical context of multicultural education (6th ed.). Boston : Pearson.《英語文献》
- OECD (2018) The Resilience of Students with an Immigrant Background.《英語文献》

【謝辞】本稿の内容には、JSPS 科研費 22K13662, 19KK0051, 20K02986 の助成を受けた研究成果の一部を含む。

Improving the diverse schools in South Korea : A case study of an intercultural school in three regions

Miyeon KIM

South Korea has become a multicultural society over the last two decades, stimulating public debate on how diversity is recognized in the national school system. There has also been increased pressure on schools to respond to a wide range of educational needs of immigrant children. This research examines how key stakeholders—including educational administrators, teachers, and school counselors—perceive successful components in improving intercultural schools and how the one-size-fits-all model of Korea's educational system has been changed. I deliberately selected three regions (Incheon, Gyeonggi Province, Seoul) as information-rich cases where the culturally diverse school population has overgrown in the last ten years. The local educational administration's unique practices in these three regions include a segregated alternative school in Incheon, a flexible school curriculum in Gyeonggi province, and a school support center in Seoul. I interviewed six school supervisors (educational administrators), eight teachers, and three counselors in each area. The collected data were analyzed through thematic coding.

Various components emerged in identifying the inputs for better catering to the immigrant students' needs in culturally diverse schools, including additional Korean language lessons, successful parental involvement, and career education. Moreover, my data has shown that Global Citizenship Education has arisen in the school curriculum as an essential aspect because it can promote unity and reduce prejudice more universally. Among educational administrators, however, the discrepancy was found in implementing Global Citizenship Education because it has a limitation in working actively toward social structural changes.

In this research, I argue that a more holistic approach, including economic policies or welfare systems, is vital, and policies only for immigrants can worsen a “white flight”. This study mainly portrays the Korean situation by examining the perceptions of crucial school actors and identifying the constructs that may act as levers for creating schools that value cultural diversity.